## 熊本県議会

## 議会運営委員会会議記録

令和6年5月13日

閉 会 中

場所 第 2 委 員 会 室

## 第 3 回 熊本県議会 議会運営委員会会議記録

令和6年5月13日(月曜日)

午前10時1分開議午前10時7分閉会

本日の会議に付した事件

- 1 次期定例会について
- 2 その他
- (1)熊本県議会災害等対策協議会について
- (2) その他

出席委員(10人)

委員長 内 野幸 喜 副委員長 緒 方 勇 二 委 員 前 Ш 收 委 員藤 Ш 夫 隆 委 員 城 下 広 作 委 員 松 田 郎 委 員吉 永 和 世 委 員 池 田 和 貴 委 志 員坂 孝 田 委 員 西 聖

オンラインによる出席委員(1人)

委 員 溝 口 幸 治

欠席委員(1人)

 委員渕上陽一

 議長
 山口 裕

 委員外議員(1人)

副議長高木健次

執行部出席者

総務部長 小金丸 健総務部政策審議監 坂 野 定 則首席審議員兼財政課長 臼 井 洋 介審議員兼財政課課長補佐 塚 本 健審議員兼財政課課長補佐 林 田 昭 広

事務局職員出席者

議会事務局長 波 村 多 門議会事務局次長

兼総務課長 本 田 敦 美

議事課長 富 田 博 英

政務調査課長 板 橋 徳 明

審議員兼総務課課長補佐 濱 田 浩 史

議事課課長補佐 岡 部 康 夫

政務調査課課長補佐 小 﨑 博 文

総務課課長補佐 岩 下 洋 之

議事課主幹 荒 木 洋

議事課主幹 須 田 恵美子

議事課主幹 太 田 弘 巳

午前10時1分開議

○内野幸喜委員長 ただいまから第3回議会 運営委員会を開会いたします。

4月22日の議会運営委員会において御承認 いただいておりますので、本日は、試行的に オンライン委員会を開催いたします。

本日は、溝口委員から、オンラインによる 出席の申出があり、御本人であることが確認 できますので、本日の出席委員は11人とな り、委員会条例第12条に規定する定足数を満 たしていることを宣告いたします。

議題に入ります前に、昨年10月30日に試行的にオンラインで開催いたしました委員会において、オンライン出席委員の意思表示の方法が分かりづらいという問題点がございました。

そこで、オンライン出席委員については、 その都度個別に意思確認をさせていただくこ ととし、御異議がない場合はその旨御発言い ただき、御異議がある場合挙手いただくこと としたいと思います。

それでは、まず、議題1、次期定例会についてお諮りいたします。

招集日、会期及び日程等について、議会事 務局長から説明をお願いします。 ○波村議会事務局長 それでは、資料1を御 覧ください。

招集日を6月14日、閉会日を7月5日と し、会期を22日間とする案でございます。

まず、6月14日は、本会議でございまして、開会宣告の後、会期決定、議案上程、知事説明となります。

15日及び16日は、県の休日のため、17日及び18日は、議案調査のため、それぞれ休会でございます。

19日及び20日は代表質問でございます。

19日は、自由民主党、立憲民主連合の順で、20日は、公明党の代表質問がございます。

21日から26日までは一般質問でございます。

21日は、立憲民主連合、自由民主党、熊本維新の会の順で一般質問がございます。

22日、23日は、県の休日のため、休会でございます。

24日は、自由民主党、自由民主党、自由民主党の順で、25日は、自由民主党、自由民主党 党の順で、26日は、自由民主党、自由民主党 の順で一般質問があり、その後、議案等に対 する質疑、委員会付託となります。

27日は議案調査のため、28日は特別委員会開会のため、29日及び30日は県の休日のため、7月1日から3日までは常任委員会開会のため、4日は議事整理のため、それぞれ休会でございます。

5日の最終日は、本会議でございまして、 委員長報告の後、質疑、討論、議決、閉会宣 告となります。

なお、請願及び意見書等の締切りは、6月 21日の午後5時となりますので、よろしくお 願いいたします。

以上でございます。

○内野幸喜委員長 それでは、質疑に入りま

す。

ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○内野幸喜委員長 それでは、次期定例会に ついては、ただいまの説明のとおりとしてよ ろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○内野幸喜委員長 溝口委員はいかかでしょ うか。

(「異議なし」の声)

○内野幸喜委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題2、その他に入ります。

まず、(1)熊本県議会災害等対策協議会についてでございます。

資料2を御覧ください。

本協議会につきましては、会議規則第122 条第1項の規定に基づき、協議等の場として 設置されておりますが、災害及び感染症が発 生した際には、今年度も当該規則及び資料2 の規程に基づいて対応することとなります。

構成員につきましては、議長、副議長、議会運営委員、常任委員長及び災害ごとに議長が指名する議員と規定されており、本年度は2枚目の名簿のとおりとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、(2)その他で、委員の皆様から何か ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○内野幸喜委員長 ないようですので、これ で質疑を終了いたします。

次回の委員会は、6月定例会開会日前日の 6月13日木曜日の午前10時から開催いたしま す

これをもちまして、第3回議会運営委員会を閉会いたします。

午前10時7分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により ここに署名する 議会運営委員会委員長